平成 22 年度　事務事業事後評価調書（平成　21　年度事業）

整理番号	5	―	32

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	ひとり親家庭等医療給付事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西隆		氏名	前田忠和
事業の概要	ひとり親家庭等の親と子の医療費（医療保険適用分）の一部を給付する。原則1割の自己負担があるが、非課税世帯の場合は自己負担が軽減される。子どもが18歳に達するまでの間の給付になる。（所得制限がある）					

全体計画	/単年度繰返
（平成 20 年度～ 24 年度）	
事業費 国・道支出金	4,250 千円
地方債	千円
その他	千円
一般財源	11,500 千円
事業費計	15,750 千円

実施方法	■ 直営	民間委託	その他（　）
第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業	非登載事業	優先度 A

事業の位置付け			
政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	
基本施策	8	子育ち・子育ての充実	
単位施策	4	ひとり親家庭支援の充実	
事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務	
その他計画・根拠等	雄武町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例		

事業費 実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)
国・道支出金	1,175 千円	602 千円	1,303 千円	850 千円	850 千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	331 千円	357 千円	10 千円	千円	千円
雄武町負担額（一般財源）	2,636 千円	1,767 千円	2,685 千円	2,300 千円	2,300 千円
合計	4,142 千円	2,726 千円	3,998 千円	3,150 千円	3,150 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	ひとり親家庭
【抱える課題やニーズは】	ひとり親家庭に対し安心して子育てができるよう環境づくりの支援策の一つであり、経済的負担の一つである医療費負担の軽減が求められている。
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	経済的な負担を軽減することにより安心して子育てができる環境づくりを目指す。
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	経済的な負担を軽減することにより、ひとり親家庭の健康と福祉の増進が図られる。

望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）

受給者数

指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
① 受給者数	目標年度	平成21年度
	目標値	119 人
	実績値	119 人
	達成度	100.0 %
②	目標年度	
	目標値	
	実績値	
	達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
①受給者の認定	対象者の申請に基づき審査し、認定者に受給者証を発行した。
②医療費の給付	受給者証交付者からの申請により、審査の上、医療費の給付した。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■ 義務的なもの □ 全部 ■ 一部	北海道医療給付事業の一つである。 ひとり親家庭という社会的弱者を対象にした医療費給付事業であり、公的な相互扶助は行政の関与が必要である。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■ 達成 □ ほぼ達成 □ 下回る	対象者の医療費負担が軽減されている。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □ 事業費抑制 □ 人員削減 ■ 時間短縮・作業軽減 □ その他	更新申請の時期（本来9月）を児童扶養手当の現況届時期（8月）に合わせることで、受給者の負担を軽減した。 システムの運用により、事務時間の短縮、作業の軽減を図った。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 ■ 受益者負担がある □ 受益者負担がない □ 受益が一部に偏る □ その他	北海道が示す給付内容に即した実施を行っているため、町内における公平性は保持されている。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
児童を養育している者に支給することにより生活の安定、児童の健全な育成及び資質の向上を図るうえで、計画どおり事業を進めることが適当と判断される。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
ひとり親家庭等の親子に対する医療費の給付は、疾病の早期診断と早期治療を促進し親子の保健の向上と福祉の増進を図るため必要性の高い事業である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）